

Title	コメント3 民国期中国土地調査事業研究に関するいくつかの視点
Author(s)	笹川, 裕史
Citation	近代東アジア土地調査事業研究ニューズレター = 近代東亞土地調査事業研究通説 = Comparative Study of Cadastral Survey in Modern East Asia, News Letter. 2 P.87-P.90
Issue Date	2007-03
Text Version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/11094/27003
DOI	
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

民国期中国土地調査事業研究に関するいくつかの視点

笹川裕史

私は、4年ほど前に『中華民国期農村土地行政史の研究——国家—農村社会間関係の構造と変容——』（汲古書院、2002年）という本を出版し、その後は土地調査事業研究から離れている。現在は、日中戦争期の四川省を素材にして、兵士や食糧の戦時徴発が地域社会にどのような変容をもたらしたか、といった「戦争と地域社会」あるいは「戦時動員の社会史」といったテーマで研究を進めている。

ただし、まったく新しいテーマに鞍替えしたというわけではない。実は、戦前において土地調査事業が未完に終わったことが、日中戦争期の戦時動員にも大きく影を落としているのであり、その意味では、同書の内容の一端は、現在の研究テーマにも引き継がれている。たとえば、総力戦を支えるために最大限の食糧を農村から徴発しようとするれば、正確な地籍整理が不可欠の前提となるのはいうまでもなかろう。この一事だけをとりまいても、土地調査事業を通じた農村把握の進展如何が、戦時動員の質を左右することは理解していただけたらと思う。

とはいえ、土地調査事業それ自体の研究から離れていることに変わりはない。したがって、同書で記述した以上のことは現段階では発言できない。それどころか、あれこれ史料をあさり、史料と格闘しながら、同書のもとになった諸論文を執筆していた頃の感覚も鈍っているかもしれない。

ただ、この度、ワークショップの案内とニューズレター第1号を片山剛先生から送っていただき、感激を禁じ得なかった。というのは、かつて私が民国期中国の土地調査事業研究を一人で細々と行なっていたときには、このようなテーマで20人もの研究者を集めてワークショップが開かれるなどということは、およそ考えられなかったからである。もちろん、日本の地租改正については、早くから豊富な研究蓄積があり、戦前日本が支配した台湾や朝鮮の土地調査事業についても、宮嶋博史先生の著書をはじめ優れた研究書が出版されていた。にもかかわらず、民国期中国のそれは、事業自体が未完に終わったこともあって、ほとんど顧みられることはなかったのである。また、個人的にも、このワークショップをきっかけにして、かつての私の研究にはらまれる多くの不備や、やり残した課題を克服していただけるのではないかという期待を抱いた。

さて、4年前の本をあらためて詳しく紹介することもないかと思うが、私が抱いた期待を説明するために、ごくかいつまんで概要だけを示しておきたい。同書は1912年から49年までの民国期中国の農村土地調査事業（本書では「土地・地稅制度の近代化」と呼んでいるが）の展開過程とそれが直面した諸問題を論じている。中国近現代史の学界状況を意識してあれこれの問題領域にも言及しているが、基軸となっている問題関心は、土地調査事業の検討を通じて民国期の国家—農村社会間関係の構造と変容を明らかにしたいという点にあった。

民国期の土地調査事業は、大きくいえば、行政の末端による農村社会の掌握がきわめて粗放・脆弱であるという、清朝から引き継いだ構造的特質から脱却を図る事業であり、近代国家としての肥大化する諸機能を支えるに足る行財政機構を構築する上で必要な営みの一つであったと考えている。そのような意義をもった事業が日中戦争直前において一部の先進地域で軌道に乗りつつあった。そして、さまざまな内在的な矛盾を抱えてはいたが、主要には日中戦争とその後の政治的激動こそが、この事業の進展を中断ないしは歪曲させ、これを未完に終わらせることになった。

同書の扱った内容は、目次を一瞥していただければわかるように、北京政府時期の経界局の事業計画の立案とその挫折から説き起こし、主に国民政府時期に急速な進展を見た浙江省・江蘇省・江西省における日中戦争前の事業実態に焦点をあてている。さらには、日中戦争中の四川省や戦後江蘇省の事業再建なども取り上げて、民国期の通時的な趨勢を描いている。

ひとくちに民国期の土地調査事業といっても、全国的・統一的な事業展開を行なった日本や台湾・朝鮮などの場合とは異なって、試行錯誤が繰り返され、時期や地域による多様性はきわめて大きい。極端な場合には、相互に矛盾する事例を拾い出すこともさほど難しくはない。そうしたなかで、同書では、それぞれの時期や局面において最も重要度が高い地域を検討対象として選び、そうした地域レベルの実態分析を積み重ねて、動態的な趨勢を浮かび上がらせるという、方法論上の戦略を採用している。

史料としては、『地政月刊』や「民国 20 年代中国大陸土地問題資料」をはじめとした地政学会関連資料、省政府公報や地方新聞の類、当事者の回想録、主に台湾・南京・北京・上海で収集した業務報告や、未公開の檔案史料に含まれている地域社会からの陳情書・請願書などを利用している。

ただし、本ワークショップで事例が紹介されたような、実際に作成された地籍図や測量図は利用していない。先ほど、このワークショップに招待していただいて期待を抱いたと述べた理由の一つは、実はこの点にかかわっている。業務報告を読んで理屈の上では理解できても、なかなかイメージがつかめないとといったもどかしさがあった。また文献資料だけに頼ったために、思わぬ誤解や見落としも少なくないかもしれない。こうした私の不安を、この共同研究で克服していただけるのではないかと思ったわけである。

もう一つ、この点とも関連して、引きつけられたのは、この共同研究に地理学の専門家が参加されていることである。当時の業務報告などの資料を読めば、土地測量や作図に関する技術的な細部にわたる専門的な議論が延々と記述されている。ところが、こうした議論をきちんと咀嚼し評価することは、技術史に関する基礎的な素養に欠ける私にはどうにも手に余る。その点で、今回の小林報告は興味深く聞かせていただいた。

さて、話をもとに戻そう。先ほども述べたように、民国期の土地調査事業の場合、時期や地域によって、事業の進展程度だけではなく、内容・方針自体のばらつきもきわめて大きい。ここには、①事業の実施主体が中央政府ではなく各省省政府にあったこと、②政府内部における利害対立や方針の分岐、③政策理念と末端の行政執行能力との乖離、④さら

には一貫した政策展開を阻む当時の内外環境など、様々な要因が複合的にかかわっていた。

したがって、ある一つの事例分析で観察された特質や問題点を、どのように位置づけるかという点に、とくに配慮すべきであろう。すなわち、それが全体にかかわるものなのか、それとも一時期・一地域の特殊な現象なのか、ということである。たとえば、稲田報告では、地籍整理作業の流れを1930年か31年に刊行された『浙江省土地局年刊』を用いて紹介されている。それ自体は、大変わかりやすく興味深いものであった。ただし、この時期は、浙江省で全省的に実施された土地陳報が惨憺たる失敗に終わった直後にあたることに留意しなければならない。そのために、この時期以降、浙江省の地籍整理は、各県でまちまちな方式を採用し、きわめて錯綜した状況に陥っていく。浙江省で、こうした状況が淘汰・整理され、本格的な土地測量が大きく進展するのは、1936年半ばから日中戦争勃発の直前までである。程度の差はあれ、同じような動向は、事業の先進地域である江蘇省・江西省でも観察できる。全国的に見ても、日中戦争直前の1936年は事業展開のピークを形作っている。したがって、同じ1930年代の地籍整理であっても、30年代の前半をとらえるのか、30年代の半ば以降に光をあてるのかでは、全く異なった像が結ばれるように思うが、いかがであろうか。

それから、各報告は事業内容の復元に重点を置いているように見受けられた。これは、研究の順序としては当然であるが、最終的には、事業の対象となった地域社会の対応をもぜひ視野に入れていただきたい。私の本でも、陳情書・請願書の類——地方新聞の報道、檔案に綴じ込まれた文書——を使って、地域社会の受け止め方について触れているが、なお十分とはいえず、より本格的な資料発掘を行なう必要があると思う。

一般に、中国近現代史研究は、制度や政策の内容、あるいはその決定過程に比重を置きすぎるという不満を私は以前からもっている。そうした分析も重要ではあるけれども、いったん決定された政策が、地域社会におろされ執行されていく現場に視点を置かなければ、その政策が生きて機能する姿をとらえられないのではないか、ということである。

たとえば、日本近代史では、明治日本の地租改正において、近世以来の日本の村落が保有してきた、いわば「自治的」な団体的性格が、政策執行の受け皿になったことにしばしば論及されている。よく知られているように、当時の中国の村落は、日本の村社会とは異なり組織性が希薄であって、政策執行の受け皿として日本と同じように機能することは期待できない。国民政府が導入した保甲制度も、その内実はきわめて脆弱であった。この点は、私の現在の研究テーマである食糧の戦時徴発や徴兵制度においても、深刻な阻害要因になっていた。

その点からいえば、類似した政策を同じ方式、同じ技術を用いて実施したとしても、それぞれの地域社会のあり方によって全く異なった結果をもたらさう。さらに、これが政策主体にもフィードバックされれば、政策の内容自体をも変化させていくだろうと思われる。今回の小林報告で提示された技術移転の問題についても、このような視点、つまり技術が移植される土壌の相違がもたらす影響をみつめる視点が必要ではないか。

つまり地域社会論が重要だということであるが、地域社会論ということになれば、私の

専門の近現代史より明清史の方が盛んである。こうした意味でも、明清史の研究者が中心になっている、この共同研究に大きな期待を寄せている。